

4日獣発第197号
令和4年11月1日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

小動物診療施設における「動物看護師」の勤務実態等に関する アンケート調査について(依頼)

日頃より本会事務事業にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年10月25日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課及び環境省自然環境局総務課動物愛護管理室から別添のとおり依頼がありましたのでお知らせいたします。

このたびの通知は、愛玩動物看護師法が令和元年6月28日に公布され、令和4年5月1日をもって全面施行となり、令和5年4月には「愛玩動物看護師」として業務が可能となることを踏まえて、今後「愛玩動物看護師」が各職場で適切に活躍していけるよう、農林水産省及び環境省が共同して、別添のとおりいわゆる「動物看護師」の勤務実態等に関するアンケート調査を実施することとされました。

つきましては、小動物診療施設で勤務されている皆様（獣医師、獣医療補助者、トリマー等職種問わず）にご回答いただきたく、貴会会員及び関係者に周知いただきますよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(参考) 回答 Web ページ

[URL] <https://r10.to/veterinary-nurses-for-companion-animals-survey>

[QR コード]



(回答期間：令和4年11月7日(月)0時00分～12月5日(月)23時59分まで)

本件の問合せ先

公益社団法人日本獣医師会

担当：石川・山本・館澤・福田・松岡

TEL：03-3475-1601 Email：ishikawa@nichiju.or.jp